

# 定期監査結果報告書

日 監 第 4 9 号  
令和3年12月27日

日野町長 堀江 和博 様

所属長 福祉保健課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

## 記

1. 監査日時および 令和3年11月30日(火) 午前9時7分～午前10時15分  
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 福祉保健課
4. 監査対象 福祉保健課の分掌する事務全般および下記の事業について  
主たる監査事項 ○地域福祉計画(第4期)の推進について  
○保健分野における新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて
5. 監査手続 令和3年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 地域福祉計画は、高齢者、障がい者、児童、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を記載する福祉分野の上位計画である。第4期計画は、令和3年度(2021年)から令和8年度(2026年)までの6年間の計画であり、令和3年3月に策定された。人口減少や少子高齢化の進行、単身世帯や非正規雇用労働者の増加、社会構造の変化やライフスタイルの多様化等により、日野町においても、人と人とのつながりや地域における支え合いの希薄化がみられるなど、地域福祉を取り巻く状況は変化しており、これまで福祉の対象となりづらかった、引きこもり、虐待、雇用が不安定な労働者等の社会的な課題が顕在化している。人々が地域で安心して暮らし続けていくためには、住民、行政、社会福祉関係者が連携し、協働で地域福祉を推進していく事が大切であり、当計画に基づき地域福祉のさらなる推進を図りたい。併せて、住民の皆さんが日常生活を営む上で複雑化、複合化した課題に直面する機会が増えており、従来の子ども・障がい・高齢・生活困窮等といった分野別の相談や支援体制では対応できないケースが発生している。包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業に取り組まれない。  
新型コロナウイルスワクチン接種について、日野町では11月26日現在、2回目接種率が79.2%であり、滋賀県72.8%、全国71.7%を大きく上回っている。医療関係者をはじめ接種に従事された皆さんに敬意を表すとともに、3回目のワクチン接種も万全を尽くされるようお願いするものである。ワクチンメーターの開発、運用により、接種状況が一目でわかり住民の皆さんと共有できたことも評価できる。